（別紙様式１）

令和　年　月　日

支出負担行為担当官

厚生労働省大臣官房会計課長　殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

セラミック製の歯科用インプラント材に係る評価指標作成事業に係る公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

当社は、貴省が公募するセラミック製の歯科用インプラント材に係る評価指標作成事業について応募したいので、その旨を表示します。なお、当社は下記記載の事項について相違ないことを申し添えます。

記

１． 当社は、予算決算及び会計令第70条の規定に該当しません。

２． 当社は、予算決算及び会計令第71条の規定に該当しません。

３． 当社は、厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けておりません。

４． 当社は、別添(写)のとおり、令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供」で、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有しています。

５． 当社は、直近２年間に支払うべき社会保険料及び直近２保険年度に支払うべき労働保険料について一切滞納がありません。

６． その他:　本契約において求められる特殊な技術等（以下に掲げる条件を全て満たしていること）

（１）医療機器及びレギュラトリーサイエンスに精通・専門知識を持ち、セラミック製の歯科用インプラント材の開発や使用において中立な立場であるものにより構成され、セラミック製の歯科用インプラント材に係る評価指標の作成が可能であること。

（２）本業務を行うために必要な専門スタッフを確保・配置し、契約締結後直ちに事業を実施できること。

(担当者)

所属部署:

氏名:

TEL/FAX

E-mail

（別紙様式２）

競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書

１．当社（私）は、現在厚生労働省から指名停止の措置を受けておりません。また、開札日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。

２．当社（私）は、直近２年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近２保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

３．当社（私）は、その他の入札参加資格を全て有しております。

４．当社（私）は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項（法令違反や反社会勢力による不当介入等）が生じた場合には速やかに報告します。

５．当社（私）は、事業の実施に当たり、各種法令を遵守します。

６．前記１から５について、 当社（私）の再委託先について報告事項があることを知った場合にも同様の対応をします。

この申立書及び自己申告書に虚偽があった場合は、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金等を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、申立に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和　　年　　月　　日

　住　　　所

　商号又名称

　 　代表者氏名

支出負担行為担当官

厚生労働省大臣官房会計課長　　殿

（別紙様式３）

誓　約　書

当社は、下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者

(１) 法人等(個人、法人又は団体をいう。) の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。 以下同じ)又は暴力団員(同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。 以下同じ。)であるとき

(２)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(３)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(４)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(５)役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　契約の相手方として不適当な行為をする者

(１)暴力的な要求行為を行う者

(２)法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(３)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(４)偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(５)その他前各号に準ずる行為を行う者

年　　月　　日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名

※ 役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること